



さいたま市  
省エネ家電 買換え促進 キャンペーン

を実施します

令和6年3月12日(火)  
市長定例記者会見

# 省エネ家電買換えでキャッシュレスポイント等を還元！

キャンペーン期間

令和6年3月22日(金)～9月30日(月)

3月22日(金)より前に購入した製品はキャンペーン対象外

予算が無くなり次第終了します。

対象  
製品



エアコン



冷蔵庫



テレビ



LED照明器具

家電を処分して新品に  
買換えることが条件です



統一省エネラベルの省エネ性能★★★以上(LED照明は★★★★以上)

# 1 概要

## 対象者

申請時点で、さいたま市に住民登録のある者で市内の登録販売店で対象家電を買換えした方



## 対象品目・還元額

品目	省エネ性能	補助率	上限額（円）	申請回数
エアコン	省エネ性能★3以上	1/2	70,000	1人 1台まで
冷蔵庫	省エネ性能★3以上	1/2	70,000	1人 1台まで
テレビ	省エネ性能★3以上	1/2	70,000	1人 1台まで
LED照明器具	省エネ性能★4以上	1/2	70,000	1人 2台まで

予算額：13億4,662万5千円（ポイントの交換に伴う事務手数料を含む）

## 還元方法



※スマートフォンをお持ちでない場合等は、JCBギフトカードまたはバニラVisaギフトカードになります。

## 2 申請方法

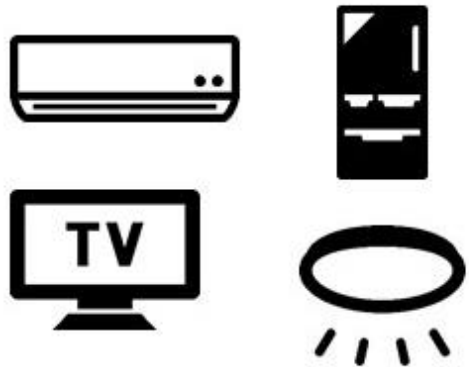
Step

01

対象製品  
購入

対象製品を当キャンペーン  
登録店舗からご購入下さい

【購入対象期間】  
令和6年3月22日(金)～9月30日(月)



Step

02

申請チケット  
受取

購入後、レジにて、店員の  
方から申請チケットをお受  
け取り下さい



Step

03

ポイント等  
交付申請

申請フォームから、必要  
事項を入力して下さい

【申請期間】  
令和6年3月22日(金)～9月30日(月)



Step

04

キャッシュレス  
ポイント還元

ご希望のキャッシュレ  
スポイント等を還元し  
ます



※スマートフォンをお持ちでない場合等は、郵送にて申請を受付け、商品券等をお送りします。

### 3 店舗登録について【事業者の皆様へ】

Step

01

#### 店舗登録申請 (受付中)

特設サイトからオンライン申請して下さい。



Step

02

#### 店舗登録後 リスト掲載

店舗登録後、特設サイト上の登録店舗リストに掲載・公表されます。



Step

03

#### 販売資材等送付

申請チケット、店頭ステッカーを登録店舗に送付します。  
登録店舗マニュアル・その他販促ツールを特設サイトからダウンロード可能になります。



※特設サイトから、登録店舗向け説明動画をいつでもご視聴いただけます。

## 4 特設サイト・問い合わせ先

### 特設サイト

URL: <https://www.saitama-shouene.net/>



### 問合せ先

## さいたま市省エネ家電買換えキャンペーン事務局

※令和6年2月28日～3月21日(平日のみ)

※令和6年3月22日～9月30日(土日祝日含む)

電話番号: (市民用) **0570-000-462**(受付時間:9時～18時)

(登録店舗用) **0570-000-274**(受付時間:9時～18時)